

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談先が変わります。

○県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱患者に対応可能な診療・検査医療機関を指定いたしました。

○発熱等の症状がある方は、まず、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上で、マスクを着用いただくとともに指定された時間を厳守し、医療機関の指示に従って受診いただきますようお願いいたします。

○かかりつけ医がない場合などについては、近隣の診療・検査医療機関をご案内いたしますので、県の受診・相談センター（029-301-3200）もしくは竜ヶ崎保健所（0297-62-2161）にご相談ください。

○稲敷市内診療・検査医療機関（公表の了承を得られた医療機関）11月10日現在

- |          |             |               |
|----------|-------------|---------------|
| ●宮本病院    | 稲敷市幸田1247   | ☎0299-79-2114 |
| ●坂本医院    | 稲敷市江戸崎甲2688 | ☎029-892-2627 |
| ●江戸崎病院   | 稲敷市阿波1299   | ☎029-894-2611 |
| ●佐倉クリニック | 稲敷市佐倉3251-7 | ☎029-892-7011 |

○掲載されている医療機関以外にも診療・検査機関がございますので、まずは、かかりつけ医に電話で  
ご相談ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/other/documents/corona-soudan.html>

## インフルエンザ流行に備えた検査プロセスの見直し

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を見分けることが困難なため、新たな診療・検査体制を構築

